

市民の声 一覧 (令和7年度分)

※市からの回答は市民の声への回答時点の内容となっております。

No.	1	収受月日	5月27日
内容			
<p>防災FMラジオの導入について</p> <p>以前から防災無線が聞こえない、聞こえにくいと感じております。 横手市、北秋田市などでは防災FMラジオを導入し、FMのラジオ放送で試験放送を定期的に流して防災意識と災害への備えを整えている自治体もあります。</p> <p>潟上市でも防災FMラジオを導入する事は難しいですか？ 屋外設置型のスピーカーでは音量や聞こえ方に限界がありますが、防災FMラジオでしたら屋内の手近な聞こえやすいところに置けます。行政は迅速で的確な情報伝達が行え、市民は素早く的確な情報を収集でき避難行動や今後取るべき行動が迅速に行えます。</p> <p>潟上市は比較的災害に対し安全な地形、場所とは思いますが、防災広報が聞こえないのは災害時かなりの不安要素です。財政的にも防災行政無線の整備や維持管理費と防災FMラジオを導入した場合どちらが割安か検討する必要はありませんか？</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「防災FMラジオの導入」について、具体的なお提言をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>現在、本市では地域住民への災害情報伝達の主要な手段として防災行政無線を運用しています。 本市は日本海に面しており、津波に関する情報伝達が必要不可欠です。特に屋外にいる人への伝達手段として、防災行政無線（屋外スピーカー）は重要な役割を果たしています。</p> <p>一方で、情報を広く周知できる反面、風雨が強い場合や気密性の高い住宅では聞こえにくいのご意見もいただいております。 このため、本市では情報伝達手段を多様化し、防災行政無線のほかに登録制防災メール、LINE、テレフォンサービスなど、複数のツールを用いて防災情報を提供しています。</p> <p>ご提言いただいた防災FMラジオの導入については、現時点では予定しておりませんが、将来的に防災行政無線設備を更新する際の選択肢として、より確実な情報伝達が可能となる構成を検討してまいります。</p> <p>今後ともお気づきのことがあればご提言いただけますと幸いです。</p>			

No.	2	収受月日	7月11日
内容			
<p>市図書館でのパソコン等電源の提供について</p> <p>図書館の利用形態は多様化しており、多くの公立図書館で持ち込みPC用の電源を提供したり、電源付きの席を設置したりする動きが広まっているようです。潟上市図書館でもご検討をお願いします。</p>			
市からの回答			
<p>いつも潟上市図書館をご利用いただきありがとうございます。また、この度は「市図書館でのパソコン等電源の提供」についてご提言をいただきありがとうございます。</p> <p>潟上市図書館の施設利用として、学習室がございませんので、閲覧室での学習を認めております。また、Wi-Fiも完備されており、パソコンやタブレット、スマートフォン等の持ち込み利用についての制限はなく、持ち込んだ機器については個人の責任のもと、自由に利用していただいております。</p> <p>しかしながら、潟上市図書館は建築年数が古く、電源付き閲覧テーブルなどの設備を有していないため、設置には大規模な経費が必要となります。ご提言のありました「パソコン用の電源の提供」や「電源付きの席」については、今後検討していかねばならない部分ですが、今のところ設置の予定はありません。</p> <p>今後も皆様から頂いたご提言を参考にしながら、市民の皆様から親しみを持っていただけるよう、図書館運営に努めて参りますのでよろしくお願いいたします。</p>			

No.	3	収受月日	7月17日
内容			
クマ目撃による子どもたちの通学手段について			
<p>潟上市における小学校再編に伴い、これまで東湖小学校へ徒歩10～15分程度で通学していた小学生が、現在では片道30～40分の徒歩通学を強いられています。保護者が子どもを送迎できる家庭はまだ良いのですが、できない家庭も多く、子どもたちの安全面・健康面・教育環境において深刻な格差と負担が生じています。</p> <p>また、昨今は、クマの出没が頻発し、通学路の安全が確保されているとは到底言えません。言葉は強いかもしれませんが、大人は免許を持ち車を運転しながら、クマの出る可能性がある通学路を子どもたちに歩いて通わせていることは適切な状況ではありません。子どもの命と安心を守るべき行政の責務として、早急に改善が求められます。</p> <p>小学校の再編決定時、教育委員会が行った説明会にて、地元住民は「スクールバスは学校までの距離が4km以上でなければ出せない」と説明を受けました。それは文科省のガイドラインにすぎず、自治体の裁量で柔軟に対応できるはずですが、スクールバスの運行については費用もかかることと思いますが、何もせずに未来の希望、潟上市の宝である子どもたちがクマに襲われてしまうかもしれない環境を放置することは看過できません。</p> <p>通学路は林が多く見通しも悪いため、今春には中学生への当て逃げ事件も発生しておりました。ここでクマが突然出てきたら成人男性でも対応は難しいと思われます。ついては、文科省の距離基準だけに依存せず、危険性や地域事情を総合的に判断し、スクールバスの運行を再検討・導入いただくよう、強く要望いたします。</p> <p>また、スクールバスの新設に代わる現実的な対応として、現在潟上市が運行しているマイタウンバスにおいて、朝7時台の通学時間帯に1本の増便を行っていただくことで、通学に活用できる交通手段となります。これにより、多くの児童・生徒および地域住民の安全確保と利便性向上につながることから、併せて検討をお願い申し上げます。</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「クマ目撃による子どもたちの通学手段」について、具体的なご提言をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>ご要望いただいたスクールバス導入の件につきまして、天王小学校区については、東湖小学校との統合時に統合準備委員会での協議、アンケート調査の結果、既存の公共交通機関を利用できることなどを踏まえ、導入には至りませんでした。ご心配されているクマが出没した場合の通学方法については、市内各校状況に応じて登校時の送りのお願いや下校時の引き渡しをお願いなどを行っているところです。</p> <p>また、マイタウンバスの通学への活用について、通学時間に1便を追加することは運行上困難なこともあり、既存の「塩口・蒲沼線」のダイヤを調整することでの通学対応を検討していた経緯があります。しかしながら、アンケート調査や統合準備委員会等での協議の結果、「利用希望者がほとんどいない」「鉄道を利用できる状況にある」ことから、ダイヤの調整は行わないこととしております。</p> <p>現状ではご期待に沿えず大変申し訳ございませんが、児童生徒の皆様が安全に通学できるよう、引き続き通学路の安全確認や、必要に応じた関係機関への働きかけなど、できる限りの支援に努めてまいりますので、何卒御理解いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>今後ともお気づきの点がありましたら御提言いただければ幸いです。</p>			

No.	4	收受月日	9月1日
内容			
住宅密集地での庭バーベキューについて			
住宅密集地での庭バーベキューを禁止して下さい。違法ではありませんが、とても迷惑です。			
希望者に優待券を配布してグリーンランドのバーベキュー広場の利用を促すなど、対策をしていただけませんか。炭の煙が直に家の中に入ってきて健康被害を受けます。目も鼻も喉も痛いです。洗濯物に煙の臭いが付きます。年寄りに住んでいる、エアコンが無い家なので、真夏に窓を閉め切りにする事は難しいです。窓を閉め切りにしても、煙の臭いを完全に遮断する事は出来ません。火の粉が飛んで火事になるのではと心配です。酒を飲んで遅くまで外で大騒ぎをしたり、道路に出たり危険です。			
注意した事もありますが、いつか逆恨みされるのではないかと怖い思いをしています。このまま泣き寝入りするしかないのでしょうか。			

市からの回答			
この度の「住宅密集地での庭バーベキュー」の御要望について、以下のとおり回答させていただきます。			
自宅敷地内でのバーベキューを禁止することは、法令上困難と捉えておりますが、本市から近隣に迷惑をかけるようなバーベキューを行う者(以下、「行為者」という。)に対し、状況等を踏まえた上で、近隣より苦情が出ている旨をお伝えすることは可能です。			
なお、行為者によって引き起こされる損害がある場合には、民法に基づく賠償請求等を弁護士等に相談することをお勧めします。市の無料の弁護士相談【要予約】(電話:018-853-5315 健康長寿課健康づくり班)もございますので、活用を御検討ください。			

No.	5	收受月日	10月1日
内容			
湯上市の体制について			
国勢調査の調査票がまだ我が家に届いておらず(向かいの家には来ていた)、8:40頃、代表電話に電話したら、警備会社に繋がりました。こっちは、済みません。間違えました。と言うしかなく戸惑っていると、どちらにかけましたか?湯上市です。そうしたら、もう少ししてからかけ直してみてください。閉庁時間や休日は、警備会社に転送される仕組みなんだと思いました。月曜日、そのシステムを元通りに戻していなかったのですね。相手先が分かっている場合は直通でかけられるので、代表電話を復旧する作業を失念したんだと思われます。ヒューマンエラーだと思うし大した事無いと見過ごすこともできますが、愛する湯上市にはしっかりして欲しいのでメールします。役所内の対応を講じるか、警備会社との切り替えマニュアルを変更するか、やりようは今の時代ありそうな気がします。是非対策を講じてください。			
時間を置いてからかけたら市役所に繋がりました。国勢調査の調査票は電話したその日に、届きました。調査員に向かいには来ていたのに何故うちには遅かったのか聞くと、調査票が無くなったので役所に取りに行ったからだ。との事でした。その場は何も言いませんでしたが、市町村コード、調査区番号、世帯番号まで記載されている調査票なんだから、調査票が無くなる事は無いはずで。信頼される湯上市になって欲しいものです。元市議会議長の飲酒運転など湯上市の印象は良くないことを自覚して、市制20年の記念の年を職員一丸となってより良い湯上市を目指して頂きたいと願います。			

市からの回答			
この度は、「湯上市の体制について」について、ご指摘をいただき誠にありがとうございました。			
一点目の、代表電話の切り替え忘れについて、この度は、ご不便とご迷惑をお掛けしましたこと、心よりお詫び申し上げます。本来であれば業務開始前に転送設定を解除し、お問い合わせ等に対応できる状態にすべきところを、こちらの不手際により警備保障に転送される状態となっております。これにより、ご不快な思いをさせてしまったこと、弁解の余地もございません。深く反省するとともに、重ねてお詫び申し上げます。今回の件に関しましては、確認体制が不徹底であったことが原因であると認識しております。今後は、表示板等により転送状態を可視化するとともに、複数の職員による確認を徹底し、市役所全体として再発防止に努めてまいります。			
二点目の、国勢調査について、調査票をお待たせしてしまい申し訳ございません。調査票については、前回調査(令和2年度)を基に発行しておりますが、調査区内を順番に配布する際、住宅の増加、世帯の分離等により調査員の持つ調査票が不足する場合がございます。その際には、市役所にて新たに付番した調査票を追加発行し、調査員から世帯にお渡しいただいております。なお、配布には10日程度の期間を設けておりましたので、配布のタイミングが近隣の世帯と異なる場合もございます。このような事情によりご心配をおかけしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。			
今後ともお気づきの点がありましたらご指摘いただければ幸いです。			

No.	6	収受月日	10月25日
内容			
熊対策について			
<p>10月17日、追分に熊2頭が出没し近所は緊張感が高まりました。スーパーの近くで住宅街でもあり、人身被害が無ければと思わずにはいられませんでした。幸いなことにその日のうちに箱根に2頭とも入ったとの報道で安堵しました。</p> <p>近くの市道と水路の間には、所有権は分かりませんが土地があり、そこには栗や柿の木が実が付いた状態で生えています。熊騒ぎがあった次の日、その木は伐採されてなぎ倒されていました。市が熊対策で早速やってくれたと対応の早さに実は驚きました。次は片づけに進んでくれるものと待っていますが、今日(25日)現在、実が残ったまま切り倒されて放置されています。</p> <p>熊は切り倒された実を食べないのであれば良いのですが、すぐそばに住んでいる身としてはとても心配です。町内会からも今後の事についての情報提供は無いし、現状と今後の対応についてお知らせください。熊を寄せ付けないためにも切った木を片付けてください。よろしくお願いします。</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「熊対策」に関する情報提供をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>柿や栗の木の伐採につきましては、10月17日の熊出沒以前に、町内会で10月19日の実施を計画していたものでした。町内会へ聞き取りしたところ、事前に町内会の方々へチラシを配布し、19日に当初の予定どおり伐採を行い、乾燥させたのちに運搬及び処分を進める計画であったとの回答がありました。しかしながら、この度の市民の声を受け、現地を確認した結果、早急な対応が必要であると判断し、町内会と協議の上、市にて10月28日から撤去作業に着手し処分を行いました。</p> <p>熊の出没が相次ぎ、地域の皆様が不安を抱えていらっしゃる中、大変ご心配をおかけしました。今後、少しでも皆様のご不安を解消できるように市と町内会・関係機関が連携し、的確な対応に努めてまいります。</p> <p>今後ともお気づきの点がございましたら、ご連絡いただければ幸いです。</p>			

No.	7	収受月日	12月20日
内容			
信号機設置について			
<p>通勤で男鹿方面に向かうため国道101号線をひかり団地方面から右折します。</p> <p>交通量もあるため、右折することがなかなか出来ずに、ちょっとした隙間で国道を横断します。ひかり団地入り口付近(旧ファミリーマート跡地)は、道幅も狭いため、後続車が並ぶと尚更気持ちが悪いです。そして、国道から入ってくる車とギリギリの道幅ですれ違えます。</p> <p>安全に右折、左折するためにも感應式の信号機の設置できないのでしょうか？</p>			
市からの回答			
<p>この度の「信号機の設置」について、以下のとおり回答させていただきます。</p> <p>信号機の設置につきましては、「警察署」の所管となりますので、大変申し訳ございませんが、以下の連絡先までお問い合わせいただきますようお願いいたします。なお、市からも要望があった旨をお伝えいたします。</p> <p>■連絡先 〒018-1721 南秋田郡五城目町字七倉178-4 五城目警察署 交通課 電話 018-852-4100 秋田県警察メールフォーム(相談・ご意見・ご要望・情報等の受付) https://www.police.pref.akita.lg.jp/kenkei/mail-link/formb</p>			

No.	8	収受月日	1月15日
内容			

デジタル調達や教育などについて

お伝えしたいことを箇条書きに近い形で書こうと思います。

できるだけお子さんが学校に来なくていいようにそれぞれの家で学習を進めやすい環境を作ることも大事と考えます。教室に集めてしまえば現状の人的リソースでは個別最適化は難しく、教員の負担もかなりのものだからです。教室ごとにグループチャットを作りみんなでなにかを話したいときはそれを使い、対面で例えば集まってプログラミングをしてなにか作るうとうときだけ学校に集まるというようなイメージです。確かに配慮が必要なお子さんには、そのお子さんに合ったアプローチをしなければいけないこともありますが、自学自習で先に進めるお子さんを今の通学を前提とした仕組みでは退屈にしまいます。

また、潟上市小学校校務用PC等購入について。校務は職員が持つ端末からVPNを通してクラウドに接続すれば学校で使うPCは必要なくなるので調達をやめれば削減できます。職員が一箇所に集まって作業をしなくてはいけないということもないはずなので経済的な面と職員の働きやすさ両方の面で現状変更をお願いします。

行政が持っているデータが適切に活用できているかよくわかりません。機械学習の連合学習ではデータの出所を暗号化して様々なデータを分析することができます。これを使えば全体としてどこにどれだけ負担があり、逆にどこに余裕があるのかわかりやすくなります。

マイナンバーの利用についても地方税の納税や自立支援医療について一度マイナンバーの連携をしてペーパーレスの手続きができるようお願いしたことがありましたが今どうなっているのかよくわかりません。潟上市で閉じた問題ではなく広域で対処したほうがいいことでしょうか。関西の広域自治体のように連携体制をデジタルの面でやっていくほうが職員の負担が結果的に少なくなりメリットがあると考えます。国が実施している制度が自治体の状況によって結果的に利用しづらくなっているとしたら問題です。

また、デジタル庁が標準化について様々な施策を進行すると思いますが、現状システム調達においてベンダーの言い値で入札が決まっていることから無駄が存在します。SIerに依存しない調達を模索してみてください。

以上です。

市からの回答

この度は、デジタル調達や教育について、ご提言をいただき誠にありがとうございました。以下に、本市の現在の取組状況と今後の考え方を回答いたします。

「家庭でも学びやすい環境を整え、必要な時だけ学校に集まる形もあってよいのでは」というご意見は、テクノロジーが進展する現代において重要であると認識しております。現在、本市ではGIGAスクール端末を活用し、「家庭での学習支援」「個別最適化された学び」「オンラインによる補助的なサポート」など学びの充実に努めており、今後も取組を拡大させていきたいと考えています。また、体調不良や不安などの理由で登校が難しい子どもについては、オンライン授業等の柔軟な対応を行っているところです。ご提案のチャットツールの学級利用については、利便性の反面、個人情報の取扱いやセキュリティの観点から、現在は国・自治体が安全性を確認した教育用クラウドの活用を原則としております。既存の学習プラットフォームの活用について研究し、より使いやすい環境づくりを模索してまいります。

「個人の端末からVPN等で安全にアクセスし、校務用PCを削減する」というご提案は、教職員の働き方改革の観点から大変重要であると感じています。しかしながら、極めて機密性の高い個人情報を扱うため、現時点のセキュリティ基準では個人の端末で校務を行うことは認められておりません。本市では現在、校務支援システムのクラウド化、会議や書類の電子化、学校間オンライン会議の活用など、できることから改善を進めています。端末の数や運用方法についても、継続して改善に努めてまいります。

「行政データの適切な活用について」ですが、ご指摘のとおり、連合学習により機密性・秘匿性を保持しつつデータの有効活用ができ、市役所業務の部門間における負担感を分析できる可能性があると考えています。業務の効率化のために必要なことと存じますが、新たな技術の導入には高い専門性と予算を要するため、早期導入は困難ですが、将来を見据えた調査研究を進めてまいります。

「マイナンバーを利用したペーパーレス化について」は、国が推奨する「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」を中心に、手続のオンライン化を推進しているところです。例えば、税務や福祉分野の一部手続についてはマイナンバー連携によりオンラインで申請が可能となっております。広域連携については、国・県の主導の下、行政全体の効率化を目指していくほか、主体的な取組として、関西広域連合のような志を同じくする自治体同士での連携についても研究してまいります。

「システム調達について」は、職員側の専門性向上が不可欠と考えていることから、本市では職員のITスキル向上を目的として、ITパスポート等の資格取得を推進しており、実際に資格を取得した職員も何人もおります。ベンダーと対等に会話できるようになることにより、より良いシステム調達ができるよう取り組んでまいります。

いただいた貴重なご意見は、大変重要な視点を含んでおり、今後の取組を進める上で大変参考になりました。今後とも、お気づきの点がありましたらご提言いただければ幸いです。